



長野県報

9月18日(木)
平成15年
(2003年)
第1492号

目次

規則

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局) 1

告示

長野県学校給食用牛乳供給事業補助金交付要綱(平成13年長野県告示第28号)の廃止(畜産課) 1

都市計画事業の事業計画の変更認可(下水道課) 1

運転免許取得者教育の認定に関する規則に基づき認定を受けた者の住所及び所在地の変更(東北信運転免許センター) 2

公 告

平成16年度長野県公衆衛生専門学校保健師学科学生の募集(医務課) 3

収去飼料の試験結果の概要(畜産課) 4

土地改良区の定款変更認可(土地改良課) 4

都市計画法に基づき開催を予定していた都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案に係る公聴会の中止(4件)(都市計画課) 4

長野県都市計画公聴会の開催(5件)(都市計画課) 5

都市計画の図書の縦覧(下水道課) 11

土地改良区の役員の就任及び退任(土地改良課) 11

土地改良区連合の役員の就任及び退任(土地改良課) 12

特定調達契約に係る落札者の決定(教学指導課) 12



管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を
ここに公布します。

平成15年9月18日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

長野県人事委員会規則第11号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則(昭和41年長野県人事委員会規則第17号)の一部を次のように改正する。

別表の知事の事務部局の項中「会計局長」を「会計局長 参事(代決権を有するものに限る。)」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第453号

長野県学校給食用牛乳供給事業補助金交付要綱(平成13年長野県告示第28号)は、廃止します。

平成15年9月18日

長野県知事 田 中 康 夫

畜産課

長野県告示第454号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成15年9月18日

長野県知事 田 中 康 夫

1 施行者の名称

駒ヶ根市

2 都市計画事業の種類及び名称 駒ヶ根都市計画下水道事業 駒ヶ根市公共下水道	(2) 使用の部分 平成元年長野県告示第702号、平成2年長野県告示第861号、 平成4年長野県告示第835号、平成10年長野県告示第230号の事 業地で赤穂、赤須町及び下平地内において事業地を変更する。
3 事業施行期間 平成元年10月12日から 平成22年3月31日まで	
4 事業地 (1) 収用の部分 変更なし	下水道課

長野県公安委員会告示第9号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定を受けた者から次のとおり住所及び所在地の変更の届出がありました。

平成15年9月18日

長野県公安委員会委員長 牧 内 正 夫

認定を受けた者			教育に使用する施設		変更事項		変更年月日
名称	住所	代表者氏名	名称	所在地	新	旧	
株式会社千曲自動車学校	千曲市大字桜堂 180番地	宮入 博	千曲自動車学校	千曲市大字桜堂 180番地	千曲市大字桜堂 180番地	更埴市大字桜堂 180番地	平成15年 9月1日

東北信運転免許センター